

常磐野9条の会

新春対談

あけましておめでとうございます

この度常磐野学区に転住してこれ九条の会にご入会頂きありがとうございます。

さて、早速ですが常磐野在住者で現在地方や国の議会に憲法を守ろうという立場で議席を持っておられる方がありません。

学区としては「五〇〇〇余の所帯」「二万を越える」有権者が在住する所ですから党派を超えて地域から議員が出られたら身近な選良(代表)に意見交流がしやすくなり住民として政治をよりよく理解できるのではと思っています。

吉田さんは共産党の京都府内における衆院選の予定候補としてすでに活躍されており議席の有無に係りなく政治の全般にお詳しく良いお話をお伺いできると思っています。出席をいただきました。

吉田幸一氏 常磐野学区に転住

「憲法九条を語る」

対談者 進藤盛隆

進藤

憲法問題についてお伺いします。

さて私たちは憲法九条を絶対固守するという思いで組織をつくっていますが、改憲派の動きと護憲派の力量をどう評価されていますか。将来展望を含めご意見をお聞かせください。

吉田

加藤周一さんや梅原猛さん等が「9条の会」をつくった



の2004年だと思っております。それまでは世論調査をすれば「9条を変えた方がよい」という意見がジワジワと増えていたと思うのです。しかし、全国レベルで結成された「9条の会」が、地域や職場や学園などでも次々に結成されて、憲法を守ろうという世論を急速に広げてきました。最近では読売新聞の調査でも、「改憲」を「護憲」が上回る状況になっています。この間、アフガン、イラクと2つの戦争に直面しました。大義のない戦争だったということが明らかになっていくにもかかわらず、改憲を目標とする政府は国会でまともな議論をせずにこの戦争に後方支援という形で協力してきました。私はこの後方支援も名古屋高裁の判決どおり憲法違反で許すわけにはいかないと思います。しかし、9条があるがために戦闘に参加することはできなかったわけです。もし、



9条がなければ一体どうなっていたのか、そんな国民共有の危機感もあって「護憲」の世論が上向きになっていくんじゃないかと思っています。そんな世論の力で、先の総選挙で改憲派の国会議員がゴツソリ落選しました。本当に大きな変化だと思えます。私は、これから紆余曲折はあると思いますが、この流れは大局的には止めることはできないと考えています。改憲派の目的は、日本を戦争できる国にしようというところにあると思います。大義、今世界は紛争を戦争で解決しようなんという考え方は時代遅れになっていきます。50年前には、地球上の多くの部分を軍事同盟が覆っていたけども、今では軍事同盟が機能しているのは、日米、米韓、米豪とNATOの4つだけ。そして軍事同盟に代わって大きく広がっているのは、戦争を否定し

た平和の地域共同体です。アジアには、EUとアメリカも加盟し、加入国が52になる東南アジア友好協力条約があります。南米でも同様の共同体が出来上がっています。戦争をやろうとしたって、なかなか起こせる時代じゃなくなってきたんです。戦争で平和はつけれないし、国は守れない。国を守る一番の力は外交、こんな世界になってきているわけだから、改憲する理由が見当たらないかと思えます。「大局的には」というのがポイントで、鳩山さんも小沢さんも改憲論者で、「官僚の答弁禁止」を口実に解釈改憲をさらに進める危険があります。だから逆行を許さないための世論づくりが今、大事だと思っています。

進藤

憲法条文には多くの人権規定がありますが憲法第九条は「二十一世紀的人権(平和的生存権)」と位置づけることは如何なものでしょうか。

吉田

私が学生の頃、平和的生存権は具体的な権利として認められるか否かという議論をした記憶があります。散々議論した揚句に「感情的には認めたいが、実際には難しいなあ」とこんな結論だったのですが、昨年4月に、自衛隊のイラク派兵は憲法違反と断じた名古屋高裁の判決の中で、平和的生存権を具体的権利として認める判決ができました。

吉田

憲法の専門家ではないのですが、私もそう思います。憲法と一般の法律の決定的違いは、憲法が国家を縛るものであるのに対して、法律は市民を縛るものだ、という点にあると思うんです。この原則を無視して基本的人権を制限するような内容に改変することは、もはや憲法を憲法でなくすることだと思えますから成り立たないと思えます。

なく具体的権利性があると認められんです。私は、戦争は最大の人権侵害だと思えます。その最大の人権侵害を絶対に許さない、そうしてこそ、その他の基本的人権が守られるし、豊かに発展していくことができる、こんな章立てになっているのが日本国憲法だと思っております。だから、平和的生存権を具体的権利として認めてこそ、基本的人権を豊かに認めた憲法の値打ちが輝くん、と考えていますから、あの判決には感激しました。

進藤

同感ですね、私は日本国憲法9条は日本における平和的生存権規定であり、21世紀的人権であると機会あることに訴えています。

さらに人権のことですが、この憲法が規定する基本的人権は「侵すことの出来ない永久の権利」として現在及び将来の国民に保障される」という項目がありますが、改憲が狙い上がり議論されるとき、将来の国民に保障した人権は変えられないと考えるのが法理的に至当ではないかと思えますが如何ですか。

常磐野9条の会

新年おめでとうございます

会員の皆様には、飛躍を求め新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私たち常磐野九条の会も皆様のご理解とご援助により結成五年目を迎えることになりました。お蔭をもちまして会員数も六八九名を数え、月例の会報(ニュース)配布は五四号(四年六ヶ月)になり、街頭宣伝活動も毎月九日定例実施を定着させるに至っています。

地方が護憲で結集——中央政治へ

一重に支持頂いていただきます皆さまのご協力であり感謝いたしております。

さて 失政を重ね

続けてきた自公政権の暗雲は国民の厳正な審判の下にとりのぞかれ、新しい政権時代に移行しました。

私たちが総選



挙の直後、何よりも注目したのは改憲派の議員同盟一三九名(新憲法制定議員同盟)の動向

でした。選挙の結果は百二十二

名が落選し、五十三名に減少したことが指摘されます。

私たちが護憲に結集するものには、平和志向への展望があります。冷戦後の世界は軍事同盟に大きな変化があります。解体された軍事同盟、機能を停止または弱体化したものの等、多くを数えることが出来ます。

なかでも、最も戦争を進めてきたアメリカが自ら「核なき世界」の構想を国連で演説した事にはじまり、否応なしに戦争を避けようとする気運が世界に広がりを見せています。軍事同盟から離れ仮想敵国を持たず、互いに地域間の平和と共同体が世界に広がります。

この国政選挙も憲法問題は争点になることが予測されます。私たちが九条に集うものの護憲活動はこの期にも重要度があります。民主政治は地方自治からとよく言われます。本年は京都府の知事選挙の年であります。地方が護憲で結束できれば中央政治にも大きく影響を与えます。知事選に当たっても護憲候補の勝利を促したい

棄したわけじゃありません。しかし、第2項で「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は保持しない。国の交戦権はこれを認めない」と書いているわけで、交戦権も認めていない、つまり自衛のための戦争も認めていない、と考えています。

(前頁つづき)
進藤 憲法9条の戦争放棄に係り、交戦力の否認をどう理解して良いのでしょうか。

吉田 9条の構成は、第1項で「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としてはこれを放棄する」としています。ここでは、戦争も武力による威嚇も武力行使も「国際紛争を解決する手段として」という条件付きで放棄されています。自衛の戦争まで放

進藤 戦力と自衛力の区別を説明ください。
吉田 戦力というのは戦争を行う力を持った軍事組織だと思

ます。自衛力とは、狭義でいえば国家主権を守るのに必要な警察力というのがありますが、私は本当の自衛力というのは、外交力だと考えています。国の成り立ちも文化も違う諸外国と常日頃から道理ある外交活動で様々な問題を、よく議論できる関係をつくっておくこと、これに勝る自衛力はないと思います。その点で、外交といえれば対米関係が中心で隣近所のアジア諸国との関係を真剣に構築してこなかったこれまでの日本の外交のあり方に危うさを感じています。



オモト(万年青) 写真・上島

進藤 国際紛争の解決手段のあり方についてのお考えは如何ですか。

吉田 紛争は軍事力によっては解決できないというのは、この間のイラクやアフガンの体験で明らかだと思ふんです。時間はかかっても和平によって、話し合いによる解決を探索すべきだと思います。その際に、紛争の背景にある貧困の解決のために、食料支援、医療や教育、農業支援などこれまで戦争に手を染めていない日本だからこそできる貢献策に切り替えていくべきだと考えます。

進藤 核廃絶の動向と平和の相関関係をどう考えられますか。
吉田 核廃絶をめぐる情勢は、今年4月にオバマ大統領が「核兵器のない世界」を目指す演説を行ったことに続いて国連安保理で核軍備の削減と撤廃に向けた誠実な交渉を呼び掛ける決議が全会一致で決議されるなど、核兵器のない世界への追求は世界の圧倒的世論となつています。今大事なことは、核兵器の廃絶に向けて個々の核軍

縮交渉を進ませると同時に、核兵器廃絶そのものを主題にした国際交渉を始めることだと思います。そして、イザとなれば核兵器を使う、という脅しによって平和が保たれているという「核抑止力論」の呪縛から抜け出す必要があると思います。この考え方が通用することになれば、核兵器を拡散する理屈にはなつても、廃絶の方向には向かないと思ひます。

今年5月にニューヨークで開かれるNPT再検討会議がその第一歩となります。私自身もみなさんから預かった核廃絶の署名を持ってこの会議に参加する予定です。地域ではこれから常磐野のみなさんと「憲法9条を守れ」の世論を大きくしていきたい、特に若い世代に広げていきたいと思っています。

進藤 ありがとうございます。今日は憲法観を充実させるよい学習の機会になりました。亦、あらためてご交流して頂きたいと思ひます。(事務局一同) 有難うございました。

春一番
新春の集い2010
日時: 1月23日(土) 11:00~15:00
場所: ダックス2階 集会室
会費: 200円
バイオリン演奏・ミニバザー等